

## 平成25年第3回砂川市議会定例会

平成25年9月9日（月曜日）第1号

### ○議事日程

- 開会宣告  
開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名  
議事日程報告  
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 議案第 4号 砂川市公共下水道設置条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 1号 平成25年度砂川市一般会計補正予算  
議案第 2号 平成25年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算  
議案第 3号 平成25年度砂川市介護保険特別会計補正予算  
〔予算審査特別委員会〕  
散会宣告

### ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名  
北谷 文夫議員  
土田 政己議員  
議事日程報告  
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定  
自 9月 9日 3日間  
至 9月11日
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 議案第 4号 砂川市公共下水道設置条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 1号 平成25年度砂川市一般会計補正予算  
議案第 2号 平成25年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 3号 平成25年度砂川市介護保険特別会計補正予算  
[予算審査特別委員会]

○出席議員（13名）

議長	東 英 男 君	副議長	飯 澤 明 彦 君
議員	一ノ瀬 弘 昭 君	議員	増 山 裕 司 君
	増 井 浩 一 君		水 島 美 喜 子 君
	多比良 和 伸 君		土 田 政 己 君
	小 黒 弘 君		北 谷 文 夫 君
	尾 崎 静 夫 君		沢 田 広 志 君
	辻 勲 君		

○欠席議員（1名）

議員 増 田 吉 章 君

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会委員長	高 橋 仁 美
砂川市監査委員	奥 山 昭
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂川市農業委員会会長	奥 山 俊 二

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
市 立 病 院 長	小 熊 豊
総 務 部 長	湯 浅 克 己
兼 会 計 管 理 者	
市 民 部 長	高 橋 豊
経 済 部 長	佐 藤 進
経 済 部 審 議 監	田 伏 清 巳
建 設 部 長	金 田 芳 一
建 設 部 審 議 監	古 木 信 繁
建 設 部 技 監	山 梨 政 己
市 立 病 院 事 務 局 長	小 俣 憲 治
市 立 病 院 事 務 局 審 議 監	氏 家 実

総務課長 安田 貢  
政策調整課長 熊崎 一弘

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育長 井上 克也  
教育次長 和泉 肇

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局局長 中出 利明

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長 湯浅 克己

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長 佐藤 進

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長 河端 一寿  
事務局次長 高橋 伸二  
事務局主幹 佐々木 純人  
事務局係長 杉村 有美

開会 午前10時01分

◎開会宣告

○議長 東 英男君 ただいまから平成25年第3回砂川市議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○議長 東 英男君 本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の届け出のあった方を事務局長に報告させます。

事務局長。

○議会事務局長 河端一寿君 本日の会議に欠席と届け出のありました議員は、増田吉章議員であります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 東 英男君 日程第1、会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、北谷文夫議員及び土田政己議員を指名します。

本日の議事日程並びに議長の諸般報告は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 東 英男君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から9月11日までの3日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は3日間と決定いたしました。

◎日程第3 主要行政報告

○議長 東 英男君 日程第3、主要行政報告を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 前回の定例市議会以降における主要行政について報告を申し上げます。

2ページ、総務部市長公室課の関係では、1点目の砂川市地域コミュニティ活動支援事業補助金について、町内会による地域活動や地域の身近な課題解決に向けた取り組みを支援するために創設した「砂川市地域コミュニティ活動支援事業補助金」の申請を6月28日まで受け付けたところ、87町内会のうち80町内会より申請があったところであります。

次に、3ページ、政策調整課の関係では、5点目の砂川市生活交通ネットワーク計画策定に向けた取り組みについて、(1)、砂川市地域公共交通会議の関係では、6月27日、平成25年度第2回会議を開催し、平成24年度決算、平成25年度補正予算(案)、平成25年度地域公共交通調査事業の実施、砂川市生活交通ネットワーク計画策定調査業務委託について協議し、承認されたところでもあります。また、8月28日、平成25年度第3回会議を開催し、砂川市生活交通ネットワーク計画策定調査業務委託の実施内容とスケジュールについて協議し、承認されたところでもあります。

次に、4ページ、(2)の地域説明会の関係では、8月20日から23日、8月29日・30日の6日間、延べ15回にわたり、9月から行うコミュニティバスと乗り合いタクシーによる実証調査運行、各種調査について地域説明会を開催し、160人が出席したところでもあります。

次に、7点目の平成25年度普通交付税の決定について、本年度の普通交付税額は41億1,760万8,000円で、前年比0.6%の増と決定し、普通交付税からの一部振りかえ分である臨時財政対策債を含めた額につきましても45億4,053万円で、前年比1.1%の増となったところでもあります。

次に、6ページ、市民部市民生活課の関係では、8点目の交通安全運動の推進について、(2)に主な啓発運動を記載してございますが、7月19日、砂川市民を交通事故から守る一斉旗の波運動を市内の団体、個人など325人の参加により実施したところでもあります。

次に、8ページ、社会福祉課の関係では、5点目の民生委員推薦会について、7月31日、本年11月30日付で現民生児童委員及び主任児童委員の任期が満了し、一斉改選を迎えることから、後任委員選任のため推薦会を開催し、定数56名中新任6名、再任50名の推薦決定を行い、8月2日に北海道へ進達したところでもあります。

次に、9ページ、介護福祉課の関係では、2点目の砂川市高齢者いきいき支え合い記念事業について、6月14日、地域交流センターゆうにおいて、「砂川市高齢者いきいき支え合い記念事業」を開催し、介護予防運動のデモンストレーション、記念講演会及び高齢者支え合いネットワーク事業の協定調印式を実施し、延べ300人が参加したところでもあります。

次に、11ページ、経済部商工労働観光課の関係では、2点目の地域おこし協力隊について、商工観光振興及びまちなか集客施設の活動に従事してもらうため、総務省の地域おこし協力隊制度を活用して3名を採用し、商工観光振興活動1名については市役所内、まちなか集客施設活動2名については同施設内に配置し、7月1日よりそれぞれ活動を開始したところでもあります。

次に、3点目のまちなか集客施設について、空き店舗を活用し、商店街の活性化を目的としたまちなか集客施設を7月29日にプレオープン、8月4日にグランドオープンし、

当日はオープニングセレモニーを行った後、運営を開始したところであります。

次に、12ページ、8点目の観光宣伝活動について、8月12日、サッポロビール北海道本社主催イベント「THEサッポロビヤガーデンふるさと応援PRステージ」が札幌市大通公園内会場で行われ、経済部及び地域おこし協力隊員が赤穂浪士に扮して出演し、砂川市及び地元製品のPR活動を行ったところであります。

次に、13ページ、農政課の関係では、3点目の農作物の生育状況について、水稻につきましては順調に生育しているところでありますが、その他の農作物につきましては降雨などによる収穫作業のおくれや病気の発生が見られるところであります。

次に、17ページ、建設部建築住宅課の関係では、7点目のすながわハートフル住まいる助成金について、各事業の5月から7月までの交付件数及び交付金額は、(1)、永く住まいる住宅改修助成事業は3件、70万円、(2)、まちなか住まいる等住宅建設又は購入助成事業は8件、341万7,000円、18ページ、(3)、高齢者等安心住まいる住宅改修助成事業は4件、30万8,000円をそれぞれ交付したところであります。

次に、8点目、老朽住宅除却費助成事業について、5月から7月までの交付件数は2件、交付金額は25万円を交付したところであります。

次に、9点目の住宅用太陽光発電システム導入費助成事業について、5月から7月までの交付件数は5件、交付金額は57万4,000円となっているところであります。

以上を申し上げまして、主要行政報告といたします。

#### ◎日程第4 教育行政報告

○議長 東 英男君 日程第4、教育行政報告を求めます。

教育長。

○教育長 井上克也君 (登壇) 前回定例会以降におきます教育行政の主な内容につきましてご報告申し上げます。

初めに、学務課所管について申し上げます。1点目の公立高等学校配置計画地域別検討協議会についてであります。7月23日、滝川市において、公立高等学校配置計画地域別検討協議会が開催され、道教委が9月に策定する平成26年度から28年度までの公立高校の配置計画の計画案について説明が行われました。この計画案では、空知北学区内において、平成27年度から奈井江商業高校商業科の学級減が示されており、平成29年度から32年度までの間においては、4年間で5から6学級相当の調整、欠員の状況やこれまでの調整を考慮し、再編整備や学校・学科の配置のあり方を含めた定員調整の検討、欠員が40人以上生じている学校について、学科の見直しや定員調整などについて検討、小規模校について、中卒者数や欠員の状況を配慮し、学級減や再編整備を含め、そのあり方の検討が必要であるとのことであります。なお、滝川市内においては、平成32年度の見込みでは、市内中卒者数に対する高校の定員の割合が200%を超える状況であり、具

体的な年度や学校名・学級数は示されていませんが、市立高校を含めた定員調整の検討が必要であるとのことでありました。

2ページをごらんいただきます。3点目の「いじめの状況等に関する調査」結果についてであります。市内小中学校の全児童生徒を対象にして「いじめの状況等に関する調査」を5月27日から6月7日にかけて実施いたしました。調査票の回収率は、98.8%であり、この調査結果に基づき児童生徒の聞き取り等を行い、いじめと認知したものは、小学校が3件、中学校が1件、合計4件で、学校において指導を行った結果、いずれも解消されております。

4点目の市内中学校生徒の死亡事故についてであります。8月4日、砂川市オアシスパーク内の遊水地において、市内中学校に在籍する3年生男子1名が遊水地で溺れ、病院に搬送した後亡くなるという大変痛ましい事故が発生いたしました。当該学校においては、8月6日、全校集会を開催し事故の経過報告及び夏季休業中における生活について指導を実施いたしました。教育委員会といたしましては、8月6日、臨時校長会議を開催し、夏季休業中における事故防止等について、子供たちの安全確保と事件・事故の未然防止を喚起する通知文書を発送することを確認し、市内全小中学校の保護者に対して発送いたしました。

3ページをごらんいただきます。社会教育課所管について申し上げます。1点目の国際交流ふれあいin砂川Iについてであります。6月23日、地域交流センターゆうにおいて、国際交流ふれあい委員会が主催して、当市のALT、ロザリンド・コーナーさんのほか近隣市町のALT8名、砂川高校ESS部の協力を得て、60名の親子・関係者の参加で開催いたしました。当日は、ゲームや昼食を通して交流を深めるとともに、英語を使つてのコミュニケーション能力の向上を図りました。

2点目の「愛のリングプル運動」車椅子贈呈式についてであります。7月2日、子どもセンター協議会と社会福祉協議会が協力して進めている「愛のリングプル運動」で交換した車椅子の贈呈式を寄贈先である福寿園において入居者や関係者など62名の参加を得て実施いたしました。贈呈式では、リングプルの回収に協力した中央小学校児童会の5名の児童から福寿園施設長及び入居者の代表の方へ車椅子を渡しました。

4ページをごらんいただきます。4点目のジャリン子七夕・ジャリン子夏祭りについてであります。8月7日、ジャリン子七夕・ジャリン子夏祭りを親子など300名の参加を得て開催いたしました。ジャリン子七夕は、すながわスイートロード協議会、砂川ロータリークラブ、砂川商店会連合会、ゆうゆうクラブ、砂川市子ども会育成団体連絡協議会、NPO法人ゆうで実行委員会を組織して、中心市街地の商店街でのスタンプラリー、買物駐車場でのジャリン子夏祭り、地域交流センターゆうでの流しそうめんを行いました。ジャリン子夏祭りは、子ども会育成団体連絡協議会が担当して、民生児童委員協議会や更生保護女性会の協力のもと、子ども会リーダーが主体となって遊びのコーナーや飲食の出店

の企画運営を行いました。

続きまして、公民館所管について申し上げます。1点目の郷土資料室特別展「おもちゃ展」についてであります。5月31日から6月30日までの31日間にわたり、郷土資料室特別展示コーナーにおいて、郷土資料室が所蔵している昭和のおもちゃ108点の展示を行いました。期間中の鑑賞者は、408名でありました。

続きまして、スポーツ振興課所管について申し上げます。1点目の第26回アメニティ・タウンすながわマラソン大会についてであります。6月30日、北海道子どもの国周辺地域において、種目別に分かれて実施いたしました。参加者数は、10キロメートルが202名、5キロメートルが103名、3キロメートルが39名、親子ペアが42組の84名で、合計428名でありました。なお、地域別の参加者数は市内74名、道内352名、道外2名でありました。

以上を申し上げまして、教育行政報告とさせていただきます。

◎日程第5 議案第4号 砂川市公共下水道設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第1号 平成25年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 平成25年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第3号 平成25年度砂川市介護保険特別会計補正予算

○議長 東 英男君 日程第5、議案第4号 砂川市公共下水道設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第1号 平成25年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成25年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成25年度砂川市介護保険特別会計補正予算の4件を一括議題とします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長 金田芳一君（登壇） 議案第4号 砂川市公共下水道設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたしますが、説明の前にこの条例改正の詳細について若干ご説明を行いたいと存じます。

石狩川流域下水道事業計画は、流域下水道組合6市4町の将来推定計画人口をもとに汚水管渠等の施設整備計画の策定を北海道が行うものであります。この上位計画である石狩川流域下水道事業計画と整合性を図りながら、砂川市の汚水管渠等の施設整備を計画するのが砂川市流域関連公共下水道事業計画であり、この事業計画の将来計画人口の変更に伴い、本条例の計画人口を改正するものであります。改正となります計画人口は、第6期総合計画の行政人口をもとに算出しているところであり、将来の行政人口の減少傾向に合わせ、下水道の計画人口を変更するものであります。

それでは、議案第4号 砂川市公共下水道設置条例の一部を改正する条例の制定につい

てご説明いたします。

改正の理由は、石狩川流域下水道事業計画の変更による砂川市流域関連公共下水道事業計画の変更に伴い、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次ページをお開き願います。砂川市公共下水道設置条例の一部を改正する条例であります。説明に当たりましては3ページ、附属説明資料、砂川市公共下水道設置条例新旧対照表でご説明いたします。表の左が現行、右が改正後となっており、改正部分にはアンダーラインを表示しております。

第3条は、面積及び計画人口の定めであり、第2号は公共下水道汚水処理の計画人口で、現行1万7,720人を改正後1万6,620人と改めるものであります。

附則として、この条例は、公布の日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 議案第1号 平成25年度砂川市一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、第3号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,498万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ115億5,581万8,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明をいたしますが、説明の欄の頭に付してある一つ丸は継続事業であり、二重丸及びアンダーラインを付してあるのは臨時事業であります。

初めに、18ページをお開きいただきたいと存じます。2款総務費、1項5目財産管理費で一つ丸、財産管理に要する経費の社会福祉事業振興基金積立金282万円、まちづくり事業基金積立金1,014万円の補正は、寄附金を各基金に積み立てするものであります。

同じく10目市民生活推進費で一つ丸、消費対策に要する経費の消耗品費58万6,000円の補正は、全戸配布する「訪問販売お断り」のステッカーの購入費であり、消費生活相談業務委託料2万8,000円の補正は、消費生活相談業務を委託している砂川消費者協会に対する相談員の研修の参加経費であり、北海道の消費者行政活性化基金を活用して地域の消費者の安全で安心な消費生活を実現するため、全額道の補助を受けて行うものであります。

次に、20ページ、3款民生費、2項1目児童福祉費で二重丸、子ども・子育て支援事業計画策定に要する経費274万5,000円の補正は、次世代育成支援対策推進法に基づき平成17年度からの10年間の次世代育成支援地域行動計画が平成26年度に終了し、子ども・子育て支援法に基づき平成27年度から5年間を計画期間とする子ども・子育て支援事業計画を策定するため、ゼロ歳から小学6年生を持つ全ての保護者を対象に子ども

・子育て支援事業の量の見込みを設定する上で必要な、今後の利用希望、子供及び保護者の置かれている環境、その他の事情を把握する調査を実施するとともに、子供の保護者、その他子供・子育て支援に係る当事者の意見を聞くため、「子ども・子育て会議」を設置して教育・保育施設の利用定員の設定に関することなどを検討するためのものです。

次に、22ページ、6款農林費、1項2目農業振興費で一つ丸、農業振興事業に要する経費の農地集積協力金120万円の補正は、地域の中心となる経営体への農地集積や農地の連担化が円滑に進むよう、離農する農業者などが農地利用集積円滑化団体を通じて地域の中心となる経営体へ10年間以上農地を貸し付けた場合、貸付面積に応じて離農する農業者などに協力金として交付するものであり、北光地区及び東豊沼地区において農地の貸し付けが行われることとなったことから、全額道の補助を受けて行うものであります。

同じく2項1目林業振興費で二重丸、未来につなぐ森づくり推進事業補助金49万3,000円の補正は、伐採後の確実な植林を支援することで森林資源の循環利用を促進し、森林の多面的機能の保全を図るため、森林所有者が行う造林事業に対し助成するものであります。

次に、24ページ、7款商工費、1項1目商工振興費で一つ丸、商工業振興対策に要する経費の中小企業等振興補助金164万9,000円の補正は、砂川市中小企業等振興条例に基づき商店街店舗整備事業として西1条北1丁目の薬局に対し、新築した店舗に対する不動産取得税の課税標準額の1割を助成するものであり、また空き店舗であった建物を賃貸借し、小売商業店舗等を開店した東1条北2丁目のカードショップに対し賃借料の7割を助成するものであります。

次に、26ページ、10款教育費、2項1目学校管理費で一つ丸、学校の管理に要する経費の備品購入費102万8,000円の補正は、器楽クラブ用の楽器購入のための寄附がなされたことから、器楽クラブのある砂川小学校及び北光小学校において楽器を購入するものであります。

同じく3項1目学校管理費で一つ丸、学校の管理に要する経費の備品購入費213万2,000円の補正は、小学校費と同様に吹奏楽部用の楽器購入のために寄附がなされたことから、砂川中学校及び石山中学校において楽器を購入するものであります。

同じく4項1目社会教育費で二重丸、社会教育活性化事業に要する経費118万7,000円の補正は、百人一首を活動の手段として公民館を核に学びのきっかけをつくり、その成果を生かしながらさまざまな団体と連携して活動の輪を広げ、誰もが楽しみながら地域で活動する体制づくりを推進するための取り組みとして、百人一首の購入及び作成並びに講演会及び大会の開催などを全額国の委託金により行うものであります。

次に、28ページ、12款諸支出金、1項1目過年度過誤納還付金で一つ丸、過年度過誤納還付金2,097万5,000円の補正は、平成24年度の国、道支出金の精算による生活保護費、自立支援医療費及び自立支援給付費、国庫負担金などの返還金であります。

以上が歳出でありまして、歳入につきましては5ページ、総括でご説明を申し上げます。14款国庫支出金で118万7,000円の補正は、公民館等を中心とした社会教育活性化支援事業に係る委託金であります。

15款道支出金で466万6,000円の補正は、消費者行政活性化事業、子育て支援対策事業、農地集積協力金交付事業及び未来につなぐ森づくり推進事業に係る補助金であります。

17款寄附金1,596万円の補正は、13ページに記載の寄附金によるものであります。

18款繰入金1億7,713万6,000円の減は、財政調整基金繰入金を減額することにより財源調整を行うものであります。

19款繰越金2億30万6,000円の補正は、平成24年度決算によるものであります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 (登壇) 私から議案第2号及び議案第3号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第2号 平成25年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ943万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ26億7,991万円とするものであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。20ページをお開き願います。2款保険給付費、1項1目一般被保険者療養給付費、3目一般被保険者療養費及び2項1目一般被保険者高額療養費につきましては、今回補正はございませんが、前期高齢者交付金の歳入減額補正に伴い財源内訳を変更するものであります。

22ページをお開き願います。3款後期高齢者支援金等、1項1目後期高齢者支援金で98万2,000円の減額、2目後期高齢者関係事務費拠出金で2,000円の増額、さらに24ページ、4款前期高齢者納付金等、1項1目前期高齢者納付金で9万8,000円の増額、2目前期高齢者関係事務費拠出金で3,000円の増額は、国が示す計算諸率の変更に伴う補正であります。

26ページをお開き願います。8款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費で51万円の増額補正は、臨時保健師配置にかかわり国保連合会の派遣事業から国の特定健診、保健指導負担金交付事業に変更するものであり、賃金で102万2,000円の皆増、負担金補助及び交付金で51万2,000円の皆減によるものであります。なお、臨時保健

師の事業内容に変更はなく、補助率が国保連合会派遣事業の2分の1から国、道事業の3分の2に上がるものであります。

28ページをお開き願います。11款諸支出金、1項1目一般被保険者過年度過誤納還付金で4,510万5,000円の増額補正及び1項2目退職被保険者等過年度過誤納還付金で633万3,000円の増額補正は、平成24年度に交付された負担金及び交付金の精算返還金によるものであります。

30ページをお開き願います。12款前年度繰り上げ充用金、1項1目前年度繰り上げ充用金で6,050万円の減額補正は、平成24年度の収支が黒字となったことから、繰り上げ充用する必要がなくなり皆減するものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明させていただきます。2款国庫支出金で34万円の増額補正は、特定健康診査に係る臨時保健師配置に伴う特定健康診査等負担金の増によるものであります。

4款前期高齢者交付金で48万5,000円の減額補正は、国が示す計算諸率の変更に伴う交付金の減額によるものであります。

5款道支出金で34万円の増額補正は、国庫支出金同様、特定健康診査等負担金の増によるものであります。

8款繰入金で6,544万4,000円の増額補正は、平成24年度の収支が黒字となったことから、収支の均衡を保つため国保基金からほぼ全額を繰り入れるものであります。

9款繰越金で217万9,000円の増額補正は、平成24年度の決算剰余金であります前年度繰越金の確定によるものであります。

10款諸収入で7,724万9,000円の減額補正は、国保基金の繰り入れや繰越金の確定により収支が改善してきているため、財政調整である雑入を減額するものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第3号 平成25年度砂川市介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,420万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億10万8,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。16ページをお開き願います。3款基金積立金、1項1目基金積立金で939万5,000円の補正は、平成24年度道支出金、支払基金交付金を介護給付費準備基金に積み立てるものであります。

18ページをお開き願います。4款地域支援事業費、4項1目地域ケア会議活用推進事業費100万円の増は、説明欄に記載のとおり新規事業で二重丸、地域ケア会議活用推進

事業に要する経費として地域ケア会議活用推進業務委託料を補正するものであります。この事業は、介護、医療、保健、生活支援等のサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に必要な地域ケア会議の向上を図るため、関係機関等の知識の共有及び連携強化を目的とした多職種合同研修会の開催等を北海道総合在宅ケア事業団に委託するもので、財源は全額国庫補助金で対応するものであります。

20ページをお開き願います。6款諸支出金、1項1目過年度過誤納還付金で380万6,000円の補正は、介護保険料の過年度過誤納還付金2万1,000円、平成24年度に交付された介護給付費等の精算による返還金の確定で378万5,000円によるものであり、返還金はそれぞれ国、道、支払基金に返還するものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明させていただきます。3款国庫支出金で100万円の補正は、地域ケア会議活用推進事業費に対する補助金であります。

4款支払基金交付金で130万5,000円の補正、5款道支出金で808万7,000円の補正は、平成24年度介護給付費負担金の過年度分として精算交付されるものであります。

8款繰越金で380万9,000円の補正は、平成24年度の繰越金の確定によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 東 英男君 以上で各議案の提案説明を終わります。

各議案に対する総括質疑を行います。

これより議案第4号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第4号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第1号から第3号までの一括総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第1号から第3号までの一括総括質疑を終わります。

以上で各議案に対する総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております4議案は、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎休会の件について

○議長 東 英男君 お諮りします。

予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会します。

◎散会宣告

○議長 東 英男君 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会します。

散会 午前10時39分